

感染対策「ガイドライン」における追加付記事項のお知らせ

2020年10月3日  
関東学生ゴルフ連盟  
感染対策委員会

「ガイドライン」25ページ 3) 競技会当日に感染者を発生させない  
の項目、『3-1) 往路 (25 ページ)・3-6) 帰路 (30 ページ)』について、以下の文章を付記する。

【所属大学当局が移動手段として、感染対策を施した自校専用バスでの移動を認めている  
場合に限り、これを許可する。

但し、乗車定員 21 名以上 (小型バス以上) に限る。また運転手の方については、既に大学  
当局が責任を持って感染対策を行っている！と判断し、本連盟として事前検査は行わない  
ものとする】

以上。